

## 株主様ご優待に関するご利用方法及び規約の変更について

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、株主の皆様にご好評いただいております株主様ご優待カードですが、株主名簿管理人(三井住友信託銀行株式会社)のシステム変更に伴い、次回平成 25 年 6 月の発送分よりご利用方法及び規約の変更がございますのでご連絡申し上げます。

### ■ご利用方法の変更について

株主番号が現在の 8 桁の数字より、9 桁の数字に変更となります。

本変更につきましては、現在の株主番号との共通性を持たせるために、原則として既存の 8 桁の株主番号の頭に「0」を加える事となります。

ただし、下記の株主様につきましては、以下の通りの変更となります。

株主名義	旧株主番号	新株主番号
株主番号 96 で始まる、株主様	96xxxxxx	076xxxxxx
株主番号 97 で始まる、株主様	97xxxxxx	077xxxxxx

本変更に伴い、当社株主様専用サイトのログイン方法の変更メンテナンスを実施致します。

メンテナンス実施日時:平成 25 年 6 月 14 日(金)7:00~8:00

※株主様専用サイトへのログインについては、ホームページをご確認ください。

### ■規約の変更について

株主様ご優待カードの発行基準が変更となります。

現在は、アトム株式売却を行ったとしても、3 月末、9 月末(優待権利確定日)に株主名簿に記載されない時期が 2 回連続、続かない限り既存の株主様ご優待カードを継続してご利用頂けておりましたが、平成 25 年 6 月の発送分より 1 回でも株主名簿に記載されていなかった株主様は、新たに株主番号と株主様ご優待カードを発行致します。

従って、例えば 3 月末日に確定後 4 月に売却。12 月に再購入し次年度の 3 月末日の時点で確定株主になられた株主様には、新たに株主番号と株主様ご優待カードを発行致します。

変更適用日:平成 25 年 6 月分の発送より

まずは、ご案内かたがたお知らせ申し上げます。

何卒ご理解、ご容赦を下さいますようお願い申し上げます。

新しい規約については、決議通知に同封し、お送り申し上げますので、ご確認をお願い申し上げます。

敬具